コンプライアンス

基本的な考え方

ミネベアグループは、コンプライアンスの実践がCSR推進において欠くことのできない要素であるという認識の下、当社グループの役員、従業員が適切な行動を選択する際の規範となる「ミネベアグループ行動規範」「ミネベアグループ役員・従業員行動指針」を定め、公正かつ適正で、透明度の高い経営に努めています。

「ミネベアグループ行動規範」および「ミネベアグループ役員・従業員行動指針」の詳細は、ミネベアグループホームページをご参照ください。

Web http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/Conduct/declaration/index.html

コンプライアンス推進体制

ミネベアグループでは、社長執行役員をコンプライアンスの最高責任者とし、直属の組織であるコンプライアンス委員会を年2回開催し、行動規範の運用、行動規範に対する重大な違反事例発生時の緊急対策などについて迅速に意思決定を行っています。また、コンプライアンス委員会の事務局をコンプライアンス推進室が担当し、コンプライアンス推進のための諸施策を実施しています。2012年度より各拠点にコンプライアンスオフィサーを設置し、グループでのマネジメントの強化を図っています。

コンプライアンス体制図

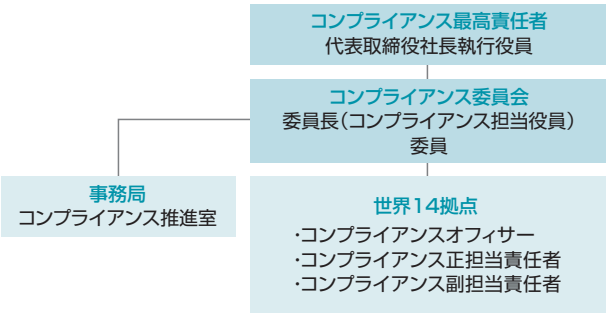

コンプライアンス意識調査

ミネベアでは、従業員のコンプライアンスに対する認識を確認するため、コンプライアンス意識調査を実施し、国内外の日本人従業員3,738名から回答を集めました。意識調査の結果、コンプライアンス教育や相談窓口の周知に関してさらなる強化が必要との判断に至りました。この結果を受け、コンプライアンスの意識喚起とともに「五つの心得」や相談窓口の紹介をするコンプライアンスカードを作成し配布しました。

コンプライアンス教育

ミネベアグループでは、従業員のコンプライアンスへの理解を深めるため、階層別研修時のコンプライアンス教育を実施しており、2013年度は112名が受講しました。また、コンプライアンス意識調査の結果を受け、国内全拠点の従業員3,319名に対して教育用DVDによる研修を実施し、取り組みを強化しています。

海外においては、研修強化の一環として、中国の営業拠点駐在員48名と、韓国の現地従業員35名に対して、コンプライアンス教育を実施しています。

内部通報制度

ミネベアグループでは、従業員一人ひとりが自らの行動や意思決定がミネベアグループ行動規範に違反するかどうか迷った場合、または本行動規範に違反する疑いのある行為を発見した場合に利用できる相談窓口を社内と社外にそれぞれ設置しています。受け付けたすべての通報については、事実確認の上、適切に対応しています。

今後のコンプライアンス推進について

従業員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持って、事業活動に取り組む企業風土を定着させるために、従業員の意識と知識の充実をよりいっそう深めていく必要があると考えています。今後は、意識調査の結果を踏まえた教育研修の充実や相談窓口の周知徹底とともに、海外を含めたグループ全体でのコンプライアンス推進体制の強化を進めるべく、各国との連携強化を進めていきます。